

令和6年度

目黒区総合教育会議

第1回会議録

(令和6年10月8日開催)

第1回目黒区総合教育会議会議録

- 1 開催年月日 令和6年10月8日
- 2 開催場所 総合庁舎6階教育委員会室
- 3 出席委員
目黒区長 青木英二
教育委員会教育長 関根義孝
教育委員会教育長職務代行者 片山 覚
教育委員会委員 若井田正文
教育委員会委員 松村眞理子
教育委員会委員 高橋智佳子
- 4 出席職員
企画経営部長 斎藤秀一
総務部長 竹内聡子
文化・スポーツ部長 勝島壮介
子育て支援部長 田中健二
教育次長 檜本達司
企画経営課長 吉田武広
教育政策課長 高橋直人
学校統合推進課長 西原昌典
学校運営課長 関真徳
学校ICT課長 藤原康宏
学校施設計画課長 岡英雄
教育指導課長 寺尾千英
統括指導主事 鈴木将大
統括指導主事 佐藤泰之
教育支援課長 末木顕子
生涯学習課長 斎藤洋介
八雲中央図書館長 坂本祐樹
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 協議事項
・目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案について
 - (2) その他
- 7 会議の結果及び主要な発言
別紙のとおり。

(午前9時30分開会)

○区長 定刻になりましたので、これより令和6年度第1回目黒区総合教育会議を開会いたします。

○区長 (開会あいさつ)

(議題(1) 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)素案について)

○区長 それでは、議事に入ります。目黒区特別支援教育推進計画(第五次)素案についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

○説明者 (資料により説明)

○区長 それでは、ご質疑、ご意見を受けたいと思います。ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

○委員 この素案は体系として非常によくできていると思います。

看護師については、ただ配置をするのではなく、児童の障害種別に合わせて、経験のある看護師を配置するように心がけていただくとういことだと思います。

それから、アドバイザーについては、運営指導や助言をするものであり、生徒個人に対するものではないようです。そういうアドバイザーはいらっしゃるのか伺います。

○説明者 看護師は、医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応として配置しています。人材派遣会社に委託をしていますが、配置にあたっては、保護者も含めてどのようなニーズがあるのか、お子さんの状態などを確認いたしまして、教育委員会も参加した上で、どの範囲でケアを行うかを整理し、覚書などを交わしています。

それから、アドバイザーにつきましては、児童・生徒個人につくものではありません。個々のお子さんに対するものとしては、特別支援教育支援員がサポートに入ることがあります。アドバイザーには、都の特別支援教室の運営ガイドラインに沿ってアドバイスをしていただいたり、学校の管理職に対して学級運営全体の改善をサポート、助言できるような方をお願いしたいと考えています。

○区長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今世間ではダイバーシティ&インクルージョンが重要だと言わ

れています。この素案も充実した網羅的な内容になっており、とても重要なことだと思いますので、今後、ここに記載された施策は全て推進していただきたいと思います。

2点伺います。まず1点目は、卒業後の支援との連携ということで、これはまさに教育委員会だけでは実施することができないことなので、区長部局との連携が重要になると思います。教育委員会では教育内容をどうするかということが主なテーマになるのですが、教育を終えた後は、支援の必要な方であっても社会に出て仕事をすることも必要になるかと思いますが、その部分についての目黒区の支援体制はどのようなものでしょうか。例えば目黒区でも支援の必要な方を積極的に採用するとか、そういった施策があるのかお聞きします。

2点目は、合理的配慮に関する法律相談の施策にスクールロイヤーの活用が書かれているのですが、スクールロイヤーというと、ぱっと思いつくのはモンスターペアレントに関する相談やいじめ問題がメインの相談かなと思っているのですが、こういった合理的配慮に関する法律相談というのは専門的な分野ですので、そういうことに対応できる弁護士がいるのかどうか。もしこの分野があまり得意でない方しかいないということであれば、この分野に精通しているスクールロイヤー、アドバイザーのような方を活用することをお考えいただけないかお聞きします。

○説明者

まず1点目です。教育を終えた後の仕事の関係について、区で申しますと、区職員の採用で障害者雇用の採用枠があります。法定雇用率がありますので、それを目指して、特別区人事委員会において共通で採用しているところですが、区としても雇用を推進しています。

2点目のスクールロイヤーについては、おっしゃられたとおり合理的配慮についての得手不得手があると思います。今年から始めておりますスクールロイヤーについては、それまでは合理的配慮の相談体制として弁護士にお願いしていました。今回、スクールロイヤーとして一本化し、この弁護士にお願いしていますので、その辺は把握している方です。

○委員

ありがとうございます。

1点目の質問に対するご回答の中で、法定雇用率を目指してというお答えでしたが、現状ではまだ満たしていないということでしょうか。

○説明者 今詳細の数字は手元にないのですが、残念ながらまだ満たしていない状況です。23区統一の採用はもちろんですが、区独自にオフィスサポーターとして、区の仕事を補助していただく趣旨で現在数人採用しています。雇用率を上げるためにも、このような形でさらに採用を増やしていきたいと考えています。

○区長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ご質疑を終わります。
委員からの貴重なご意見を踏まえてしっかりと進めていきますので、どうぞよろしく願いいたします。
それでは、協議事項を終わります。

(議題(2) その他)

○区長 その他に移ります。
皆様からご意見等があれば、ご発言をお願いいたします。

○委員 特別支援教育推進計画について、要望を1点お伝えします。計画そのものは既に8月末の教育委員会で説明を受けましたし、もう5回目の改定ですのでこれでよろしいかと思うのですが、福祉もそうですし、教育もそうですけれども、要は人だと思っています。障害によって対応が異なり、その対応はとても難しいものです。

ぜひお願いしたいのは、まず第一に校長先生をはじめ教職員の勉強と申しますか、特別支援教育や障害に対する指導についての見識、それから実際の体験を、研修を通して高めていただきたい。また、行政は支援員の数を一定程度揃えておくと、対外的に「今支援員をこんなに充てていますよ」と何となく安心してしまうものですが、私がいろいろなところで見ていますと、支援員の指導が実は障害のある子どもを傷つけている場合もあります。ですから、支援員の選び方や指導、人的な質の向上について、ぜひこの計画を実行する上でお願いしたいです。

○区長 人的な質の向上はもったもな話です。ご意見を踏まえてしっかり進めていきますので、どうぞよろしく願いいたします。
ほかにいかがでしょうか。

○委員 1点要望です。こういった計画は、仕組みや箱を作るところ、人員も養成していきますというところがまずあって、そこで実際にこの特別支援教育を受ける子どもたちがどういった形で

一緒に勉強できるのか、生活できるのかということを検討されていると思います。一方で、受け入れる側の子どもたちには何も情報がない状態で、先生もそういった教育という意味ではよく知らない現状がある中で、子どもたちはどのように対応すればよいのか悩むことがあるかと思います。

私自身も中学生のときに支援学級が同じ学校内にあり、一緒に授業を受けることもあったのですが、そういう時には先生が一人ひとりに応じた対応を教えてくださいました。子どもは自分が想定していないことをされるとびっくりして、怒ったりしてしまいます。保育園のときに興奮すると髪の毛をつかむ子がいました。親としてはどうしようと思ってしまうのですが、当の子どもたちは遊びの中で自然と付き合い方を学んでいきます。こういったことは小さいころから慣れていないとなかなか難しいところがあります。子どもたちに対しては、身近な大人の影響が一番大きいと思うので、教育というほどのものではないかもしれないけれど、こういった計画の向こう側にいる子どもたちにも何かしらの支援があればよいなと思います。

- 区長 とても重要な課題です。しっかり受け止めて進めていきますので、どうぞよろしく願いいたします。
ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、その他を終わります。

- 区長 それでは、以上をもちまして、第1回目黒区総合教育会議を閉じさせていただきます。
また今後の状況の変化によりましては、適時適切に開催をさせていただくことがあろうかと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。
それでは、会議を閉じます。ありがとうございました。

(午前10時07分閉会)